

IBM Order Management – Inventory Visibility

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

1.1.1 IBM Order Management – Inventory Visibility

IBM Order Management – Inventory Visibility は、IBM Order Management オファリング・ファミリーに含まれるクラウド・サービス・オファリングです。本オファリングは単独で、または IBM Order Management の Essentials Edition もしくは Standard Edition と併せて使用することができます。Inventory Visibility は、さまざまな販売チャネルにわたって在庫レベルを収集し、現在および将来のリアルタイムの在庫情報を総合的に表示して、効率のよい使用と見込みに対応します。また、内外のソース・ロケーションから在庫を集約して、現在のサプライ、輸送中の数量、および現在の需要を示します。Inventory Visibility は、IBM Order Management またはその他の注文管理システムのほか、財務、税金、支払い、およびその他の在庫関連のシステムと統合することができます。

本「クラウド・サービス」のサブスクリプション料金には、以下のリソースおよびサービスが含まれます。

- 1つの実稼働環境
- 1つの非実稼働環境
- 4時間の「目標復旧時間」(RTO) および2時間の「目標復旧時点」(RPO)

「非実稼働環境」は、機能的に同等の単一の実稼働インスタンス、および、通常、「クラウド・サービス」の品質保証、性能および最終テストのために使用されるサポート・インフラストラクチャーを提供します。これには、「クラウド・サービス」のアプリケーションが含まれます。「非実稼働環境」には通常、その他の環境への最終的な移行の準備で展開される安定したコード・ストリームのみが用意されています。

「実稼働環境」は「クラウド・サービス」のライフサイクル管理においてすべての「実行されている」ソフトウェアの最終的な結果として生じるポイントです。このシステムへのアクセスは、IBM 担当者または許可ユーザーのみに制限されています。「実稼働環境」は、「クラウド・サービス」アプリケーション、システム、およびサポート・システム・インフラストラクチャーで構成されており、エンド・ユーザーや組織のお客様は、運用ベースでアクセスしたり、使用したりすることで自らのビジネス・プロセスや取引を実行できます。「実稼働環境」には、災害復旧のために必要な冗長性およびマルチアクティブ・アーキテクチャーが含まれています。

「目標復旧時点」とは、災害により IT サービスからデータが失われる可能性のある最大許容時間です。

「目標復旧時間」とは、災害が宣言された後、事業継続の中断に伴う容認できない結果を回避するために、事業プロセスを回復しなければならない目標時間をいいます。災害が発生したと IBM が合理的に判断した場合、IBM は、適用される目標復旧時点/目標復旧時間を達成するよう、商取引上合理的な努力を尽くすものとします。

1.2 オプション・サービス

1.2.1 IBM Order Management – Inventory Visibility – AddOn – Non-Production Environment

お客様は、開発、テスト、またはパフォーマンス・ベンチマークのために、非実稼働環境を追加購入することができます。

1.3 アクセラレーション・サービス

1.3.1 IBM Order Management-Inventory Visibility One Time Setup

このセットアップ・サービスは、Inventory Visibility クラウド・サービスのプロビジョニングのために必要です。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=B8EE76103F1811E7BE8E09C6CE305F89>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html)に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート(サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど)を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>)の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「取引文書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「API 呼び出し」は、プログラマブル・インターフェースによる「クラウド・サービス」の呼び出しです。

本「クラウド・サービス」において、「API呼び出し」は「インベントリー・アクション」です。「インベントリー・アクション」とは、以下に関するインベントリーの検索、予約または調整をいいます。

- 各インベントリー品目
- インベントリー・ネットワークまたはインベントリー・ノード呼び出し API を用いた 10 回以下のバッチ問い合わせ/更新。
- 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」の特定の構成への各アクセスを意味します。

5. 追加条件

2019 年 1 月 1 日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。

6. オーバーライド条件

6.1 データの利用

両当事者間の「クラウド・サービス」基本条件の「コンテンツおよびデータ保護」項にいかなる矛盾する規定があっても、以下の条件が優先します: IBM は、お客様の「クラウド・サービス」の利用によって生まれるお客様の「コンテンツ」に固有のものである結果 (以下「洞察」といいます。) や、お客様を特定できる結果を利用したり開示したりしません。ただし、IBM は、個人を特定する情報を削除し、追加情報を用いなければいかなる個人情報も特定の個人に結びつけることができないようにしたうえで、「クラウド・サービス」を提供する過程で、「コンテンツ」および「コンテンツ」に由来するその他の情報 (「洞察」を除きます。) を使用できます。IBM は、研究、テスト、およびオフライン開発の目的でのみ、このデータを使用します。